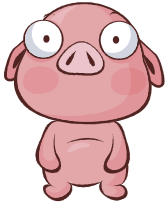


こんにちは 家畜保健衛生所です

家保便り

平成31年4月



**ゴールデンウィークを迎えるにあたり、
農場の防疫体制を強化しましょう！**



現在、近隣諸国におけるアフリカ豚コレラ、口蹄疫やHPAI等の継続的な発生が確認されており、特にアフリカ豚コレラは今年に入ってからモンゴル、ベトナム及びカンボジアで、口蹄疫（O型）は本年1月に韓国で牛で確認されています。

これからゴールデンウィークを迎えるにあたり、国内だけでなくアジア地域における人・物の移動が盛んになり、それに伴い、ウイルスの移動や侵入の可能性が高まることが懸念されます。

病気の発生を未然に防ぐため、特に次の事項に留意しましょう。

- アフリカ豚コレラ、口蹄疫やHPAI等が発生している国への渡航を可能な限り自粛しましょう。
- 農場出入口での消毒の徹底、野生動物等の畜舎への侵入防止等、飼養衛生管理基準を遵守しましょう。
- 看板等の設置により、衛生管理区域に用事のない人や必要でない物を出来るだけ入れないようにしましょう。
- 飼養家畜の健康観察を入念に行いましょう。

異状を発見された場合はすぐに家畜保健衛生所にご連絡ください。

平日

家畜保健衛生所業務第一課

0743-59-1700

家畜保健衛生所業務第二課

0745-62-2440



豚コレラ及びアフリカ豚コレラの特定期間

家畜の種類	症状	対象とする家畜伝染病
豚及び いのしし	耳翼、下腹部、四肢等に紫斑があること。	豚コレラ及び アフリカ豚コレラ
	<p>同一の畜房内（一の畜房につき一の家畜を飼養している場合にあつては、同一の畜舎内）において、以下のいずれかの症状を示す豚等が一定期間（概ね一週間程度）に増加していること。ただし、当該農場に浸潤している他の疾病によるものであることが明らかな場合等豚コレラ及びアフリカ豚コレラ以外の事情によるものであることが明らかな場合はこの限りでない。</p> <p>(1) 摂氏 40 度以上の発熱、元気消失、食欲減退 (2) 便秘、下痢 (3) 結膜炎（目やに） (4) 歩行困難、後躯麻痺、けいれん (5) 削瘦、被毛粗剛、発育不良（いわゆる「ひね豚」） (6) 流死産等の異常産の発生 (7) 血液凝固不全に起因した皮下出血、皮膚紅斑、天然孔からの出血、血便</p>	
	<p>同一の畜舎内において、一定期間（概ね一週間程度）に複数の繁殖又は肥育に供する豚等が突然死亡すること。ただし、家畜の飼養管理のための設備の故障、気温の急激な変化、火災、風水害その他の非常災害等豚コレラ及びアフリカ豚コレラ以外の事情によるものであることが明らかな場合は、この限りでない。</p>	
<p>血液検査を実施した場合において、同一の畜房内（一の畜房につき一の家畜を飼養している場合にあつては、同一の畜舎内）において、複数の家畜に白血球数の減少（1万個未満/μl）又は好中球の核の左方移動が確認されること。ただし、当該農場に浸潤している他の疾病によるものであることが明らかな場合等豚コレラ及びアフリカ豚コレラ以外の事情によるものであることが明らかな場合はこの限りでない。</p>		